

2019 年度 社会福祉法人雲柱社 事業計画

2019 年 4 月に社会福祉法が改正された。社会福祉法人は地域における公的な取り組みを実施することが法で定められた。社会福祉法人は法外の地域の福祉課題を発見し、既存の社会福祉制度ではカバーできない領域に取り組むことを義務付けるとういことである。

民間の社会福祉はこのような活動を当然のこととして引き受けてきたのである。かつて、先達たちは、率先して問題を発見し、それに取り組みながら、新しい法律や制度の成立にむすびつけてきた。その後、社会福祉法人は安定期を向かえ、民間人としてのスピリットが薄められてきた。

時代の変化は既成の制度を超えて多様な問題を生みだしてきている。法人としては、ミッションに立って、それらの問題緒も包摂しながら、事業を展開しなければいけない。

今年度は特に、事業基本理念の 4 番目「地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組む。」を事業展開の大切な柱に据えて「キリスト精神」に立つ事業内容の実現を目指していく。

これらの実践を職場で、事業ブロックで、地域事業体で取り組み、その結果を検証し、事業内容の実現を目指していく。そして第三次中期事業計画策定の中に活かしていきたい。「人間の尊厳」を掲げ、地域で自らの生き方を選択して生きる、人達を支援する法人の社会福祉事業は、その存在意義がますます、重さを増してきている。私たちは社会福祉法人の責務、それを具現化していくための知識とスキルをさらに向上させ、より豊かな対人援助の実現を活かしていきたい。

また法人理事会はガバナンスとコンプライアンスを一層強化し、公益法人としてとしての責任を果たしていきたい。

●事業基本理念の徹底**定款****第一章 総則****(目的)**

第一条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、キリスト精神に基づいて、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 保育所の経営
 - (ロ) 児童厚生施設の経営
 - (ハ) 子育て短期支援事業の経営
- (二) 地域子育て支援拠点事業の経営
- (ホ) 一時預かり事業の経営

- (へ)放課後児童健全育成事業の経営
- (ト)障害福祉サービス事業の経営
- (チ)障害児通所支援事業の経営
- (リ)ファミリー・サポート・センターの経営
- (ヌ)小規模保育事業の経営
- (ル)利用者支援事業の経営

事業基本理念（1999年12月24日確認）

（1）私たちは、賀川豊彦の思想と実践（キリスト精神）を継承し、神と人ともに仕える仕事をします。

（2）私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。

（3）私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。

（4）私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

※事業目標はブロック毎別紙

※2019年度に賀川豊彦研究リーフレットの作成など

●サービスの向上（第二次中期計画）の課題

1：職種別事業ブロックを中心に、専門性に基礎づけられた対人援助スキルとサービスの向上

利用者のニーズが複雑、かつ多様性を増してきている現在、サービスを提供する側の柔軟かつ真摯な支援が求められている。そのためには、さらに専門性を深め、知見を広げていくことが求められている。そこで力を発揮するのは、各ブロックが長い間に培ってきた知識とスキル、施設運営力である。各ブロックが有するこれらの総合力を活かして、利用者の求めに応じて行きたい。さらに、利用者の隠れたニーズを引き出し、それに対応していくなかで、人々のよりよい生き方の実現に貢献していく。

2：地域事業体のネットワークの強化により、地域の多様なニーズにえていく。

我が法人のもう一つの強みは、同じ地域に複数の施設が存在することである。

これらの施設の連携を強化し、一施設（単一事業）では担えないニーズを共同して担うことができる。多様化が進む地域にあって、この強みを生かしていきたい。

この課題は第二次中期計画の柱の一つであるが、今年度はさらに連携を強めて課題に取り組んでいきたい。

具体的には、現在行われているエリア会の内容を情報の交換から、新しい事業の掘り起こしと、それに組み込んでいく実践体へと変革していく。

それには、現場の職員の意識の変革が不可欠となってくる。今年度は通常の事業に取り組みながら、小さな課題に目を注いで、取り組みを始めたい。

また、地域に一施設しか存在しない場合、同じ地域の他の社会資源と連携の上、ニーズに対応することを進めていきたい。

3：社会の変化に対応した援助者の意識の変革と事業展開

急激に変化していく社会の変化は、従来の社会福祉の枠組みを変えていきつつある。それは利用者のおかれている状況、価値観の変化、問題の複雑・多様化として、私たちの前に明らかになってきている。この変化に応じえ、「変えるものは大胆に変え」「守るべきものはしっかりと守る」、という難しい判断が求められている。特に、今後増加が予想される外国人籍の方々が求められる、福祉問題・課題について地域事業体でニーズを把握し、率先して取り組んでいかなければならないと考えられる。

4：施設を地域に開放する

社会福祉施設は、「向こう三軒両隣り」の、一軒であるとの認識に立って、地域への開放を一段と進めていくべきである。もともと、施設は地域の社会資源であり、事業に差し障りのない限り、地域住民の諸活動の為に資すべきであると考えられる。未だに、地域に存在する社会福祉施設が、地域住民から何をしている建物かわからないということが言われている。当法人としては、積極的に地域の人々に呼び掛けて、施設の有効利用を進めていきたい。それは、地域福祉の向上につながっていくものと考えられるからである。

●職員の採用・育成・異動・適正配置

最近の求人難は、社会福祉施設の経営基盤を揺るがしかねないほどの深刻な状況をもたらしている。法人としては、入社した職員の定着、処遇の改善、福利厚生の充実に力をいれ、職員の確保に努めていきたい。また、職場環境の改善、なかでも良好な人間関係の形成に力を入れていく、と同時に各種ハラスメントの防止等について、研修を実施し、その防止につとめてく。すなわち、「人間の尊厳」を守る社会福祉を実践していくには、まず第一に、法人職員の間としての尊厳が守られなければならないと考えるからである。

●職員の資質の向上をめざす研修の充実

福祉の世界に多様な主体が参入して来ることによって、利用者のサービスの選択の幅が広がることになった。これは、社会福祉法人にとって新しい事態であり、この競い合いに、いかに勝ち抜くかが、法人の命運を決めることになった。このような現実の中で、利用者には選ばれるサービスの質を維持していくためには、それを担う職員の資質にかかっている。当法人としては、創立者賀川豊彦の「キリスト精神」を基本としたミッションにたって、サービスを展開していくために、研修の基盤をミッション研修におき、その上に各ブロックの専門知識、スキルを積み重ねていく。今年度の研修もこの方向で進めていく。

法人

I ガバナンスの構築について

理事会、評議員会などの日程

評議員会：2019年6月22日（土）

理事会：2019年6月7日（金）、6月22日（土）、8月24日（土）、10月26日（土）、
12月14日（土）、2020年3月7日（土）

監事監査や外部監査人の監査の日程

外部監査人監査：2019年5月22日（水）

監事監査：2019年5月30日（木）

役員連絡会：毎月

専門委員会

地域連携推進委員会：毎月

政策委員会

人材育成委員会

広報委員会

全体施設長会の日程

2019年4月8日（月）、10月21日（月）、2020年2月17日（月）

II 人材開発について

人事室の設置

2019年度目標

- ・職員採用・育成・異動・適正配置
- ・管理職研修の充実
- ・人事制度の改善
- ・研修制度の確立（社会的養護の研修など）
- ・職種別処遇格差改善等

※人事室規程（案）別紙

※研修日程別紙

III コンプライアンスと財務規律について

- ・会計責任者、出納職員などの育成
- ・事務局会計部門の専門化の推進
- ・施設事務職員の養成
- ・就業規則などの改定

IV 危機管理と情報開示について

- ・デスクロージャー誌の作成
- ・第三者委員会の日程など

2019年6月12日（水）、11月13日（水）

V 法人の設立の原点に立ち返り、第二次中期計画を検証し第三次事業計画の策定準備**1：第三次事業計画の策定に向かって**

これらの検証を職場で、事業ブロックで、地域事業体等で取り組み、その結果を第三次事業計画の中に生かしていくことになる。また、ソフトの部分では現在進行中の黎明保育園の建て替え工事、小金井生活実修所の建物が、2019年度は完成予定である。また、光の園保育学校は期日が未定ではあるが、光の園保育学校の建替え工事は喫緊の課題である。

2019年度 研修日程

法人主催の研修

雇用形態等	名称・等級等	日時	備考
正規	新入職員(J1)	I 2019年2月24日(日) 10:00~16:00	
正規		II 2019年3月3日(日) 10:00~16:00	
正規		III 2019年5月11日(土) 9:30~	中途採用及び I II 欠席者対象
正規	中堅職員一般(J2)	2019年5月18日(土)9:30-12:30	
正規	中堅職員上級(J3)	2019年9月7日(土)10:00-17:00	
正規	指導職(J4)	2020年2月8日(土)10:00-17:00	
正規	ミッション特別研修	A日程 5月25日(土)~5月27日(月)	
正規		B日程 9月28日(土)~9月30日(月)	
新入非正規常勤	ミッション基礎研修	6/29(土)13:30-17:00	
新入非常勤	非常勤研修 I	6/29(土)9:30-12:30	
非常勤	非常勤研修 II	各ブロックにて実施	
	他ブロック交流研修	半日~	各ブロック・施設で判断・連絡
	イエス団・本所賀川記念館・雲柱社合同研修	2020年1月24日(金)~2020年1月25日(土)	